焦点を絞りたい。

- (11) 現在名色のうち、とりわけ「色」の内容について見ると、最初に挙げられる「搏食(段食;Skt, kavadīkārāhāra)」とは我々の食べる通常の食物のことであり、他にも六入が増長する要素として衣服・洗浴・調身という色、喜処の色などが挙げられている。名の内容はこれまでと同様に受乃至思惟の五心所である。また、開悟した比丘(阿羅漢)の優れた業や、そのような人によって化作された色身、命行などについても、名色支分の内容として解釈されている。比丘に言及するこれ名色支分の内容として解釈されている。比丘に言及するこれらの解釈が具体的に何を意味するのかは詳説されないが、少らの解釈が具体的に何を意味するのかは詳説されないが、少らの解釈が具体的に何を意味するのかは詳説されないが、少らの解釈が具体的に何を意味するのかは詳説されないが、少らの解釈が具体的に何を意味するのかは言葉や、他の関係と同一轍なくとも無明が前提とされていないから、他の関係と同一轍なくとも無明が前提とされていないから、他の関係と同一轍なくとも無明が前提とされているのかは詳説されている。
- (12) 『大正蔵』第二十八巻、六一一頁中--下。
- (13)確かに「六入→触」をはじめとする後半は現在世の範囲内におさまる関係が多いから、時間的区分を立てる必要はないのかもしれない。しかし、有や生には時間的区分があり得るはずである。それなのにここで詳説されていないのは、それらの関係がすでに前半の名色や六入という支分によって表されていると解釈されているからかもしれない。さらに検討が必要である。

- 年、一六四―一六五頁、三五一頁参照。(4) 田中教照『初期仏教の修行道論』山喜房仏書林、一九九三
- 現が入る。 不放逸に観じて、禅定を得て、心が安定する」という定型表(15)「乃至」とある箇所には括弧内に記した通り「このように
- (16)『大正蔵』第二十八巻、六一三頁上—中。
- (17) 同右、六一四頁中——六一六頁上。
- れている。同右、六二五頁上—六二九頁下。(8)一支向涅槃道としての身念処の解釈は三十五種ほど挙げら
- (1)田中、前掲書、一六六頁、および三四九頁を参照。
- 21) 同右、六二六頁下。
- (22) 同右、六二六頁下——一六二七頁上。

祝一切有部の実在論(実有論)の基盤

村上真完

観念や語に対応する事実としての属性や普遍等が実在するという思考法と同じであるといって、その考え方を退ける からその観念や語に対応する生等という事実(法)がなければならない―という点が、V派における属性や普遍等の シェーシカ (勝論 Vaiśeṣika=V) 派と同じような実在論であるとして批判をする。その要点は、有部で立てる原理 実在論)を構築していく。この有部の実在論(実有論)については、世親(Vasubandhu, 350-430)は『倶舍論』 た説一切有部(=有部)は、およそ認識(知)の対象となるものは、その認識とは別に存在するという理論(実有論 のである (拙論1、2)。 (Abhidharmakośa-bhāṣya=AKBh) において、有部の体系を巧みに纏めて提示しながらも、その実有論をばヴァィ 最初期の仏教を聖典に纏めて、さらに哲学的吟味をも始めた部派仏教の中で、インド中部から西北部にかけて栄え 例えば生・住・異・滅)がその観念と言語表現(語)の成立のために要請されている--生等の観念や語がある

には、属性や運動が帰属すべき基体になる実体(dravya,実)という範疇がないという問題である。 しかし有部の体系がV派と同じわけではない。まず梶山雄一(1983, p.4)が指摘しているように、 いま両体系を比 有部の法の体系

ら感官 当するものに過ぎな 心の 能であ なきも 早く動く微小な器官であって、 つの意味をもつ」 ないのか。例えばⅤ派の我や意と近いのではない 色 (catvāri mahā-bhūtāny upādāya rūpa-prasāda, AKBh.64)』であるという。 V派の属性の中の触とほぼ等 くV派 $(AKBh.\,61^{^{21}})^{\circ}$ 空の一より成るとする 何もない 自己は真実にはない)が、 依 61 それらをそれぞれ性質として理解して、 の覚 る。 'n のである (根) はV派の感官と近 その 所となる直前の過去の心が意であ 心は「[善悪を] 積む」 空間であってその属性は考えられていない。 別体・合 (buddhi,意識、 意は器官 その心は器官ではなくて識すなわち認識作用であって、 (amūrtatva, (cittam mano 'tha vijnnanam ekartham, AKBh. 61^{20} 離という属性もあるという (indriya,根) 無為法の (Pr. 32,知 ∨派では覚は楽・苦・欲 じい。 $AKBh.\,33^{^{14}})$ それが関与して始めて知覚が生ずるという (Pr.81)。 にほぼ等しい。 11 39, 46, 53, 66)° とも、 中 ようであるが、 有部でも眼 の虚空はV派の実体の中の空 とも呼ば 「浄・不浄の要素によって積まれた」とも説明される。 というから、 れ 触感(身識、 仏教では心と心所法が所属する主体が問題にならない • その意に依存して続い 耳 有部の心は漢訳で心王とも呼ばれるから、 か。 特有の領域をもって V派は各感官 $(Pr.61)^{\circ}$ 鼻・舌・身は感官(根)であり、 しかしそうではない。 瞋 しかしV派においては虚空は声という特有の属性を有 機能の意味が主であると考えられる。 ・勤勇 (prayatna,意志力と生命力) と、 身体感覚)の対象 有部も地・水・火・風という元素 (大種) (鼻・舌・ (虚空) と同じ名称であるが、 いるが、 ,心意識体一 T.29.21c18) という。 諸の 7 眼・皮膚・耳) 生ずる現 仏教は伝統的に 心作用 それは色であり、 触、 色がなく 触れられるもの) 在の心が識と呼ば (心所法)を伴っており、 しかし有部はそのような意を認 『四大所造 をそれぞれ地 (arūpitva, V派の実体に近い 「考える 更に潜勢力 (saṃskāra 仏教においては虚空 機能ではある。 説によると現在の (四元素派生) 意、 とする。 AKBh.れると を考察し (主体である我 V派の意は素 そして識は 水・ (manute)」機 のでは 火 \$ それ 言う の浄 n 7 風 は 123

有部の体系 (5位75法)

色(11:眼・耳・鼻・舌・身;色・聲・香・味・觸・無表色)

心 (心王 citta)

心所法(46):

大地法受・想・思・觸・欲・慧・念・作意・勝解・三摩地;

大善地法信・不放逸・輕安・捨・慚・愧・無貪・無嗔・不害・勤;

^{大煩惱地法}愚癡・放逸・懈怠・不信・惛沈・掉舉;

大不善地法無慚·無愧;

^{小煩惱地法}忿・覆・慳・嫉・惱・害・恨・諂・誑・憍;

不定地法悪作・睡眠・尋・伺・貪・瞋・慢・疑

心不相応行法(14:得・非得・同分・無想果・無想定・滅盡定・命根・生・住・異 ・滅・名身・句身・文身)

無為法(虚空・擇滅無為・非擇滅無為)

V派の体系 [6 範疇(句義)]

実体(実 dravva:10:地·水·火·風·空·時·方位·我·意)

属性(徳guna:17:色·味·香·觸;数·量·別体·合·離·彼体·此体;

覚・楽・苦・欲・瞋・勤勇; +7:重体・液体・粘着性・潜勢力(行)・

法・非法・聲)「Prによる覚の分類:明(現量・比量・決定・念・聖仙知)

あるというのが実体

基体

(和合因)

で

有し [=属性や運動等

合 (内属) して

Vì

(運動)

を有し属性を

派の実体は

活

と無明 (疑・転倒・不決定・夢)]

運動(業 karman: 5:取·捨·屈·伸·行)

普遍(同 sāmanya)

特殊 (異 visesa)

和合 (samayāya)

呼ば 表の raṇam iti dravya-lak-定義である(kriyāvat れる法はどれも実体と いれるが、 ぼ V 派 ように数え上げら の体系において上 samavāyi-kā-の属性に相 内容的に

のは、 分離が可能ではないという (Pr. 168)。 になっているか、 それによって知 瓶とその色とのように、不可分であるという。一方、 という (拙著2, pp.14f.)。 $.3.2.4 \hspace*{0.5mm}; Pr.\hspace*{0.5mm} 80)^{\hspace*{0.5mm}\circ}$ その特有の属性を本来は欠いている非精神的なものであって、 (覚) 等が可能になる。その結合という関係は、二つの物 分離が可能となるものである (例えば杭と鷹との関係)。 属性とその主体(実体)との間の関係は、 しかし我の属性は意との結合によって可能になるのであって、 結合 (saṃyoga,合) と呼ばれる関係が、我と意との間にあ 和合(samavāya,内属)と呼ばれ、 解脱は我の特有の属性が全てなくなることであ 和合 (内属) (実体) の間の分離(vibhāga,離) という関係は結合とは異 その関係は例えば、 実は我その なり 前提 って

当するものがあり、勤勇は心所法の思 は有部の体系では色 の属性の中で、 楽と苦とは、 (表色) に含まれるであろう。 説一 切有部の諸法の体系では心所法の中の受の内容であり、 (cetanā,意思) と心不相応行法の命根とを含むようなものである。 欲と瞋もその 单 運動 iz

が、[三] 界・ ぞれ〕有情として同類であること (AKBh)』では、 にほぼ相当する。同分とは「有情として等しいこと(sattva-sāmya)」であり(AKBh. 普遍(sāmanya、同、普遍性、 [九つの] 境地 (欲界・四禅・四無色定) 信者・比丘・有学・無学などの別によってそれぞれ決まっている[こと]」(dhātu-bhūmi-gati-yoni-jāti-無差別の (abhinna) 同分と有差別の (bhinna) 同分とに二分される。 (sattva-sabhāgatā,有情同分)」である。 一般性) は、 有部の心不相応行法の同分(sabhāgatā=nikāya-sabhāga,衆 ・ [五] 道 (趣) 後者(有差別同分)は「同じこれ等の有情 · [四] 生 胎 前者は p.67¹²)、それ [四種] 生 「諸の有情が は

なるであろう。 の倶分 同分は認めらていないが、 (Dp.72))に相当し、 (dharma-sabhāgatā,法が同類であること)」も加えられる これらは大体において、V派の下位の普遍 無差別同分はより上位の普遍、有差別同分はそれより下位の普遍に相当することに (AKBh.p.67¹⁶,Y.p.157¹⁷.櫻部 p.313)° また「五」 (sāmānya-viśeṣa,特殊な普遍、『勝宗十 蘊 干三 瓶等の 非生

どの観念や表現も同様に適用すべきである』(*AKBh*.p.67^{"e.1}) 『もし衆同分という無差別な実体 有情である」と無差別にいう観念 : (dravya) (buddhi,意識、覚) や表現 がないならば、 互. いの差別によって異なる諸の有情に対し (prajňapti,施設) もないであろう。 て

遍としては存在性(sattā,有性) Pr.7,361,363)]―と同様である。V派ではこの下位の普遍は視点によっては特殊(viśeṣa,異)でもあり、 て ている の議論もそのことを示唆している V派の普遍(下位の普遍)の考え方―[同種のものが]共通にあるという観念の原因(anuvṛtti-pratyaya-kāraṇa 本来は有情の輪廻や修道の解明に主眼があったというべきである (櫻井良彦2002)。 $(Pr.369-)^{\circ}$ つまり有情が同じであるという観念や表現の原因として同分が実在するというのである。 しかし存在性も特殊(異)も有部の諸法の体系にはない。有部には普遍を全体的に捉える視点 が考えられ、 そして普遍とはなりえない 究極的な特殊 (antya-viśeṣa,辺異) も考えら 次の同分の得捨に 実体の意味が異 最上位 0

一問 有情が〕死んで生まれるかも ň な 11 ならば、 有情同分を捨てない であろうか。 または

[答える。 それには] 四つの選択肢がある。 第 の選択肢は、 死んだところと同じところに生まれる者で [有情

方を除く「他の者で、 る。第三は[輪廻の]道(趣)を移るから[前の趣の同分を捨てて別の趣の同分を得る]。第四はこれ等の在り 同分を捨てない]。第二は決定(正性離性)に入る[聖者]で、まさに彼は凡夫の同分を捨てて聖者の同 分を得

以上のような同分を実在とする有部の定説に対して、世親は次のように批判を開始する。

と(manuṣya-sabhagatā,人同分)とは別の人性(manuṣyatva,人であること)は考えられないからである(AKBh では異生性 『aもし凡夫(異生)として同類であること(pṛthag-jana-sabhāgatā,異生同分)という実体があるならば、 (pṛthag-janatva,凡夫であること、凡夫性) に何の用があるのか。 なぜならば人として同類であるこ

ても、そこにそれ cまた智慧によってこれ(同分)を分析して理解もしない。諸有情の類が無差別であるということが真実であ bまた世人は同分を決して見ない。[同分は]色を有しないものだからである(p.67²)。 (同分)にどのようにして働き(vyāpāra,所用)があるのか(p.68 12)。

か。[同分の同分があるべきではないのか] (p.68³)。 dしかもまた無生物が同類であること(asattva-sabhāta,無情同分)もなぜ認められないのか。 eまたそれら互いに異なる諸同分について、どうして無差別に同分の表現(sabhāgatā-prajñapti)が行われるの ・パンの木・銅・金などは、 それぞれ自体の種と同様であるからだ(sva-jāti-sādṛṣyāt) 米・麦・そら豆 (p.68²⁻³)°

共通の観念(samāna-pratyaya)がある、というのである。 fまたこのようにV派 [の見解] が明らかにされたのである。 (sāmānya-padartha,同句義) というものがあって、それ(普遍)があるから等しくない諸種のものについ $(p.68^{4-5})^{\circ}$] $(AKBh. pp.67^{22}-68^{5})$ なぜなら彼らの定説はこうである。普遍範疇

異生同分のほかに異生性を独立に立てるのは理に合わないというのである。これは、有部が異生性を特別に「[聖] 道 ること(凡夫性、異生性) (AKBh.p.66) に対する批判となっている (西義雄 I.p.208 [25])。 ように、凡夫 (異生) として同類であること (pṛthag-jana-sabhāgatā,異生同分) は、凡夫であること (pṛthag-janatva (mārgasyâprāptiḥ)」ル゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ 人として同類であること(manuṣya-sabhagatā,人同分) に同じことになる、という立論である。V派の用語法によれば、人であること(人性)や凡夫であ は普遍 (普遍性) 「聖法を獲ないこと(ārya-dharmāṇām alābhaḥ)」とも定義して議論していること) であり、 人同分も異生同分も普遍に相当するからである。こう考えると、 は、 人であること(manuṣyatva,人性)に他ならな

を同じと知るためには更に同分の同分があるべきであるというのである。これは有部が有為法の四相(生・住・異 (Pr. 15)、属性は属性を有しない (Pr. 83) という。 bとcでは同分が目にも見えず、 方式に倣うものである。 や得について考えた(=生が生ずるには生生が必要であり、 同分は多である]。しかし、もし [有部の同分の説によって∨派の説が] 明らかにされるにせよ、 『しかし彼ら [V派] には次の相違がある。すなわちそれ $(sabh\bar{a}gat\bar{a})$ を $[4]_{cf.}$ 『中阿含』巻二四「大因経」T.1.578c》と説かれているからである。』 $(AKBh.p.68^{57})$ (Vabhāṣikāḥ,有部) はいう。なぜなら、世尊によって「もし彼がこの状態に還ってきて人びとの同分 にも同分があるはずだという批判であって、 (同分) 有部の主張は首尾一貫しないと指摘したことになる。V派では普遍は普遍を有せず はある。なぜなら世尊によって経に説かれているからである。と毘婆沙師たち 智慧によっても知り得ないことによって、その実在を否定する。 以上のような批判に対する有部の方からの反論はこうである。 V派を予想すると当然考えられることである。 得を得るには得の得(anuprāpti,小得)が必要である (普遍範疇) は一つであっても多くのものにある [が、 もし明ら dでは非有情 eは諸の同分

引 いて同分があると主張するが、世親は反論して、 V派の普遍が一つであり(Pr. 367)、永遠である(Pr. 366)。この二点が有部の同分と異なる。 有部が経文を証拠に

128

と応ずる。『それではそれ(同分)は何か』というと 『それは説かれているが、 しかし別の(独立の)実体(dravya)であるとは説かれていない』(AKBh. p.68

表現)がある。 『なぜなら、そのようになった同じそれら諸行があれば、 それは例えば、米などについての同分と同じである。』(AKBh.p.68°) それらについて人などという仮設 (prajñapti,概

念や表現があるだけであって、同分が実有ではなくて単なる概念に過ぎないと、 ところがあるが、 れは実在論を否定するものである。しかし、ここの結びでは、有部の立場から『しかしここで[彼ら有部は]これ (異論)に賛同しない』(AKBh.p.68)という。以上のような有部の同分(衆同分)は確かにV派の普遍と類似する 諸行とは心身の諸勢力であり、 体系上根本的に相違するところがある。 結局は有情を指している。人という同種の有情たちがおれば、それぞれ人と呼ぶ概 このように世親は見るのである。

教では我の存在を認めない建前であるから、V派との相違は大きい。次に心不相応行法の得等を考えてみよう。 覚も結合も属性であるから、 ることになるが、それぞれ異なる二つ以上の覚が直接に結合(saṃyoga,合)という関係で結び合うことはないという。 れる。まず心と諸の心所法とは、ともにV派の覚の内容にあたると思われるから、V派では我に和合(内属)してい る)という関係(相応因と士用果との関係)とも大体等しく、また心不相応行法の得(prāpti,取得)でもあるとも思わ ▽派の和合(内属)は、有部の体系では、 属性が属性を有することはないという原則 (Pr.83) があるからである。 心と諸の心所法とが相伴い必ず一緒である(samprayukta,相応して ところが、

(prāpti)とは獲得(lābha,獲)と具有(samanvaya,成就)である》(II.36b)。

もないこと)が成立する。 のの具有(成就)である。[得の]逆であるから非得(aprāpti)ということ(=獲得することもなく具有すること なぜなら得は二種であって、得は、 しかし如何なる[法]についてこれら得・非得があるのか。 いまだ得ていないものと既に失ったものとの獲得 (獲) ٤ 既に得ているも

《自相続(自分の心身の流れ)に入ってくる(svasaṃtāna-patita) [有為法] について得と非得とがある。》

patita) [諸法の得・非得] もない。なぜならば非有情(無生物)と呼ばれる(asattva-saṃkhyāta,非有情数の) 法] を誰も [自ら] 具有しないからである。また [有情の] 相続 (心身の流れ) に入ってこない 他相続(他人の心身の流れ)に入ってくる[有為法を自分が獲るという得は]ない。 を誰も具有しないからである。まずこれが有為[の諸法]についての決まりである。また無為 なぜなら他人に属する 法

《[擇滅(智慧によって煩惱等を滅していること)と非擇滅(智慧に依らずに生ずべき縁が欠けているので滅して 得・非得は 61

こと)との二] 滅にある》(II.36d)。』(*AKBh.* p.62¹⁵⁻²¹)。

法は刹那に滅しながらも次々に新たに生滅を繰り返して続いて行くというのである。諸有為法といっても我々の心身 る諸法には有為法と無為法とがある。その中で有為法は色・心・心所・心不相応行の諸法であり、 する考察である。人間存在 (身心)を殆ど出ないように考えられるから、右には心身の流れと言っておいた。自分の心身(自相続)に入ってく [五] 蘊の相続 得・非得の概略的説明である。 (skandha-saṃtāna, AKBh. pp.129²¹, 469²³, 470¹³) とも呼ばれるものである。 (或いは有情存在)は諸有為法の相続ということになる。 問題は人間存在を構成していると考えられる諸要素とも言うべき諸法に 諸有為法の相続というの 相続というのは、 諸有為

無為法は二滅に限

て説明が可能になるのである。二滅の得については次のように説かれる。 を数え上げることが出来るのかどうか、判らないようであるが、他人の心身(他相続)に入ってくる諸法と無生物に れるという (色等) との得・非得はないという。 (虚空無為の得・非得はない)。従って諸有為法の得と非得とが最も多くの場合があることになり、 心身の変化や人格の向上や堕落が諸法の得・非得ということによ 全て

130

縛を有する ているか。 『一切の有情は非擇滅を具有している。 [答えて] [見道の] 初刹那にある者を除い 一切の有情であると言う》(cf. 『発智論』巻一九 T.26.1022a ^{13.15}) なぜなら、まさにこれゆえに阿毘達磨の中に た [他の] 一切の聖者と或る凡夫達は、 と説かれてい 擇滅を具有する。』 、《無漏の 諸法を誰が具有 る。 全ての 束

煩惱をまだ断じていない初歩の段階の聖者にはないという。この得・非得が実在であると言う有部説に対する批 擇滅とは智慧の力によって煩惱等を滅することであり、 この類の非擇滅を獲るという得は誰にでもあり得る。 との比較を問題としたい。 の要素(法)と見るために付随する難解な議論がある(那須良彦2004c)。 さらに得 ということは恋愛の心 しい異性にめぐり合うや否や、先の非擇滅を失ってしまうという非得の可能性がある。また恋愛の心 る。これは例えば、 非擇滅とは智慧の力によることなく単に生ずべき縁が欠けて ・非得の種々の場合の詳説があり、 ふさわしい異性にめぐり合う縁がないために恋愛の **貪** 有部の立てるこの得は、 の得であり、 それが生じないか、 また得が生ずるためには得の得 V派の和合に相当するといったが、 また得があるということは、逆に非得の可能性もある。 解脱である。 滅しているのは、 いるため 擇滅の得は多くの聖者と一部の凡夫にもあるが、 E 心 (=貪) が生じないで滅している類である しかし今は立ち入る余裕がないので、 [煩惱等が] 生じない (小得) があるというような、 その非得ということになるであろう。 自相続 (自分の心身の流れ) で滅 して (貪)が生じた Vi るの 得を実在 ふさわ 判や、 で

な ような我だけが存続する)。 的であるが、意との結合によって我の特有の属性が可能になると考える。我が意から分離することによって、我の る(Pr. 124. cf.宮元啓一1996, pp. 136ff.)。 があるというから、 しかし有部は心も心所法も実体としてある(実有である)というのであり、 における種々の (=pākaja,熟変、熱変化の属性)が生じて、 一旦は土の微粒子体にいたるまで崩壊してその属性もなくなり、次に新たな微粒子体が生じそこに新たに別の属性 有部の得は非得と交代する可能性があるが、 ながら、次にはそれを有情、凡夫、聖者とも言い換えているように、これは我にほぼ等しいと見立てたのである。 継続であるから、 V派の体系では、 · 身 ようである(拙著2, pp.14-25) 属性が生じなくなるという。 [*Dp*.78] ∵′ (触覚器官) は、V派では感官であって、我と結合しているという。V派では結合したものには分離 (離) 生の瓶に和合している色等はその瓶から分離しないので、 ・法・非法という特有の九属性が和合していることに対応していると見たのである。上には自相続 ・心所法の得が、 上に見た非得はV派の分離に当たることになろう。 得というのは実体(=法)と実体(=法)との結合と見ることも出来る。 我と身体が結合して身体の色が我と関係があるかのようになる。 擇滅は已滅無 [Dp.79] に相当するであろうが、 そのほかに我とその属性との和合の解消とか、 解脱の智を得て死んで再生しないと身体もなく、 ちょうどV派において我に覚・楽・苦・欲・瞋・勤勇(意志力、 しかし我の特有の九属性は、 それら微粒子体が集合して別な素焼きの瓶が生じたのであると説明され V派の和合には分離がありえない決まりである 解脱においては滅するという。 加熱による色等の変化は、 非擇滅はV派の V派では無の得のような考え方はない。 或いは我の属性の滅の理論があるわけでは 自相続というのは諸法 (=実体) の 我と意との結合もない 有部の色法の中の眼 『勝衆十句義論』(Dp) に言 自相続における色の得 その瓶が火に (Pr.375)。それ 我は本来非精神 生命力) (石ころ 耳 ゆえ 集合 って

立の法 lakṣaṇa-dhāraṇād dharmāḥ, AKBh.p.2˚, 能持自相故名為法,T.29,1b)とほぼ等しい。このような実体の意味がV派等の 識としては理解しやすいように思われる。 実体とは全く異なり、 自相)として現に存在しているもの』(Y.p.717°)である。これは法の定義『独自の特相を保持するから法である』 見方を変えると、 確ではない。 より成り立っている物体 修行して覚り(涅槃)を求める人間の存在(あり方)を説明するために設けられ整理して示された基本的な要 ろう。 (実体)であるという。しかし、 先に見たように地・水・火・風という元素(大種)を触(触れられる性質、 しかしこれらの諸法を有する主体の実在を認めない。 というからである。 有部は属性に相当するものを実体と見做しているとも言い得る。 むしろ属性に相当するのである。 (瓶、布等)や生体(牛等)をも実体と考える。 その実体とは、 V派のように、 V派は地・水・火・風という元素の極微 Yaśomitra (=Y) によれば 触(感触)は物体や生体の属性であると見る方が、 これら諸法は、 法を有する主体 (dharmin,有法) という概念が明 我々の身心を構成し可能にしている諸要素で 『何でも独自の特相 (極微粒子) 感触) と見て、 は勿論 のこと、 (sva-lakṣaṇa, この觸は独 我々の

素)が真実に存在するもの のであろうし、 ような考え方は、 の実体を属性 派が考えるような実体 例えば色、 また無我の思想を可能にする考え方であろう。 初期仏教以来の分析的多元論的思考法と無我の思想(自我が存在しないという考え方) (触等)に還元してしまう。また集合体は真実の存在ではないという考え方を示すのである。 味、 (実体) ではありえない理由は、 (元素の極微、 香 觸等)を除いて考えると、 および極微の集合した物体や生体)を有部も世親も許さない それらを部分(断片)にしてしまうか、 それらの存在はなくなるというのである。 その理由を世親は詳論している。 観念によってそ のである。 瓶や水等 に由来する しかしそれ この

された水等) と考えられているに過ぎないのである(AKBh.p.334.拙論5, p.20)。 集合体であって、 諸性質は そのようにしても否定されない真実の存在であるが、 は諸要素(性質、 それは仮の存在であって、真実には存在しないものと看做されることになる。 法 の集合体であって真実には存在しないのであって、 それら瓶や水等 かくしてV派が実体と見るものは、 (瓶中の 仮に(世俗として) 水、 乃至、 存在するも 属性や部分

まっているから とは道理に合わない。 Vaiśeṣika,即ちV派) 先にも見たように、 ように この考え方は、 ている。 のから生ずるのであって、物は同類の物だけから生ずるわけではないというのである。 類の果が生ずる例と見直すのである。 (śabda-pākaja-utpatti-vat)』と近ちる (=太鼓と撥との結合) など異類のものから生じ、 世界の生滅をめぐって、 (śakti-niyamāt) (部分(avayava)とは別に全体(avayavin,有分)があるのではではない、 は、 同類の因からのみ同類の果が生ずるという原則を満足させるものであろうが、 なぜなら 極微が常住でありその極微より芽等が生ずるのであるが、 [もしそうなら因果の] 定まりがないことになろう、 そのようにはならないであろう。 或る外道達(tīrthakarāḥ, Y.p.340 によると Kaṇabhuj 等、 対論者V派は言う。 (AKBh. p189^{11.12})。 V派によれば、虚空の属性である声は、 火との結合によって熱変化した地の属性は 例えば声や熱変化した(熟変の)[属性] 何物も異類のものから生ずるこ と主張する。世親は『効能が定 という議論の中にも展 属性の熱変化の理論は、 Y.p.340²⁸ 世親は異類の因 以下によると 火など異 太鼓を撥 の発生

から茣蓙が 『なぜなら属性という法 (付属するもの) は多様である (citro hi guṇa-dharmo) (vīraņebhyaḥ なぜならまさに同類の諸実体だけから同類 kaṭasya)´ 諸の糸から布が [の諸実体] の発生が見られるからだ。 (tantubhyaḥ paṭasya) が、 [発生する] 実体はそうではない ように。」 たとえば諸の籐

ば蟻と蟻の行列とが別のものではないと同様である、 見方を世親は認めない。まず、 V派にあっては、常識的に籐も糸も、茣蓙も布もそれぞれ独立に真に存在する実体である。けれども、そのような という理屈が展開される。 籐は籐の茣蓙と別のではなく、 という。ここに部分が集合したものは独立の存在ではありえな 糸は糸を織った布とは別のものではないことは、 例え

134

『問う。 円環状に見えてくる]旋火輪のようなものである(alāta-cakravat)。 ただ諸部分のみについてその〔全体の〕知(意識)がある[という]のは、 に、順次に[布の諸部分と眼とが]接するから部分を有する全体の判断があるのだから(avayavi-vyavasāyād)、 諸の部分(avayava)と眼との接触によって部分を有する全体の知(avayavi-jñāna)はないであろう。それゆえ 真ん中と他の部分とが感官と接しないからである。また順次に[布の部分と感官とが]接するとするとしても、 もし多くの依り所と[感官と]の結合を予想するならば、 であろうか。 布があるのではない。そして布は 害なのか。[一本の糸に布] 全体があるのでないとすれば、布の部分(paṭa-bhāga)がここにあるであろうが、 接触と]結合しても、布が知覚されないからである。なぜなら、 糸が布とは 或いは決して[布の知覚が]ないであろう。なぜなら、[布の縁の糸だけを見ている時には布の] 別のものでないとは〕どのようにして知られるのか。 [糸の] 集合だけであろう。 [布の]縁だけと[眼と]結合すると布の知覚がある また諸の糸とは別のどんな布の存在があるの そのとき存在している布の知覚に対して何が障 [答える。 [暗闇で火を速く回すと一点の火が 布 の]一本の糸が 一眼と か。

の糸が [それぞれその] 色と種類と機能とが異なるとすると、 [の布] が出来たこと(vijātīyârambha)にもなるであろう。 は [もとの諸の糸とは同じでは] ありえないから、 もし[布が]多彩の色などを有するとすると、異なる種 また多彩でない他の脇の縁におい [それらから出来る] 布の色等(色と種類と機 ては、

部分とは別ではないのである]。 と照明の違いがあるとすると、 な] 布が見られない。或いは [そこに布が見えるなら] 多彩の [布(=実体)の]機能もまた多彩であるとは甚だ奇妙である。 である光の実体に多くの色、或いは触が可能ではないからだ。それで部分を有する全体である実体は[その]諸 その色と触とは知覚されないことになる。 或いは火の光に初めと中と終わりにおいて焼熱 [布] が見えるであろう [がそうはなるまい [Y.p.342 なぜなら、一つの全体

などは 極微は 知は形態の共通性から [可能である]。行列のように。』(A*KBh.* pp.189 -190 ⁷) 体が色等とは異なるとすると、それら[色等]が消滅してもその[実体の]消滅は成立しないからである。これ てのみ極微の表象が出来るから、 なくなるから、 [眼疾者] には [ただ] 一本の毛髪は、極微のように、超感覚的で [眼に見えない] のである。また色等につい [地等] にある」とは誰によっても支持されない。また眼 しかし毛織物・アルカ[樹]・綿の木・紅花・サフランなどが焼けると、それらについての知 超感覚的であっても、 [集合すると] 結果を造るものであるように。また眼疾者たちが散らばった毛髪を知覚するように。 が [実体とは] 異なるというのは正しくない。 色等の類別についてのみそれらの知(意識)がある。 [諸極微が]集合すると直接知覚されることになる。 それが消滅すると極微の消滅も成立する。 乃至「これらが地・水・火であり、 (視覚)や触 [覚] によって把握されたものは了知さ 熱変化 [の属性] なぜなら極微が実体であり、また実 (p.192) それら の発生においても瓶の了 これら色等がこれら [極微] (意識)

方は、 属性を離れては知ることが出来ないということを、V派の理論を批判しながら、主張している。以上ここまでの考え ここには、 単純化すると、 部分のみ、 部分のみが真に存在するのであって、 色等 (属性) のみが知り得るものであって、 部分を有する全体は真実には存在するものではない 全体または、 属性を有する実体は、 部分或 は

うな実在論的思考を示すといっても、 V派の体系に基づくところであり、 分実在論は、 や知があったとしても、 うことである。これは、 またニヤーヤ派(Nyāya-sūtra 2.1.33-36とその諸註釈) その観念や知に対応する事実がその観念や知とは別に真実に存在するとは見ないわけである V わば部分実在論、または全体非実在論とでも呼ぶべき考え方である。 すでに見たようにV派の体系が部分実在論とは相容れない。 実は部分実在論という点で異なるのである。 の激しく批判するである。ニヤーヤ 部分を有する全体についての観念 仏教のこのような部 有部がV派と同じよ $\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{\text{()}}{\overset{()}}}}{\overset{\text{()}}{\overset{()}}{\overset{\text{()}}}}{\overset{\text{()}}{\overset{()}}}}{\overset{\text{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}{\overset{()}}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}}{\overset{()}}{\overset{()}}{\overset{()$ 派は

資料と参考文献 (略号)

阿毘達磨倶舍論 (=俱舍論: T.29,No.1558; P. Pradhan ed., Abhidharmakośabhāṣya, Patna1967=AKBh)°

Unrai Wogihara ed., Sphutârthā Abhidharmakośavyākhyā (=Y).

 $Vaišesikasar{u}tra\ of\ Kanar{a}da\ with\ the\ Commentary\ of\ Candrar{a}nanda,\ {
m ed.}\ {
m by\ Jambuvijayaji},\ {
m Baroda\ 1982}\ \ [=VS]$

勝宗十句義論 Johannes Bronkhorst & Yves Ramseier (ed.), Word Index to the Prasastapādabhāṣya, Delhi 1994 $[=Pr. \,\, ext{number}]$ $(T.\,\mathrm{No.2138,\,pp.\,1262c\text{-}66a} = Da\$apad\bar{a}rth\bar{t}\,,\!Dp\,)\,^{\circ}$ 次の宮元英訳の番号を使用)。

Keiichi Miyamoto(宮兀啓一1996): The Metaphysics and Epistemology of the Early Vaisesikas An Appendix

梶山雄一1983 遠藤康1986「Yogabhāṣya にみられる avayavin について」(『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第19号、

pp.1-13

『仏教における存在と知識』(紀伊国屋書店)

Dasapadārthī of Candramati, Pune 1996

櫻部建1969『倶舍論の研究― -界・根品』(法蔵館)。

櫻井良彦2002 「有部における衆同分の役割 -初期 中期有部論書における —」(『北陸宗教文化』 第14号、 $pp.65\text{-}89)^{\circ}$

pp.811-841)° (桜井)良彦2004a「衆同分と普遍の類似性」(『神子上恵生教授頌寿記念論集 インド哲学佛教思想論集』 永田文昌堂、

「衆同分の仮実論争」(『北陸宗教文化』第16号、 pp.1-41) $^{\circ}$

同2004c「説一切有部における得と得得」(『インド学チベッ ト学研究』第7・ 8号、 pp.137-162

『阿毘達磨倶舍論』(『国訳一切経』毘曇部25、26上、 下、 . 1935)°

菱田邦夫1993「有分(avayavin) Saptapadaarthī の和訳解説』第 I部第2節、 と部分との関係批判」(『インド pp.7-13, 山喜房仏書林) 自 然 哲学の 研究—Tattvasaṃgraha 0) 考察

船山徹1990「部分と全体--インド仏教知識論における概要と後期の問題点」(『東方学報』第62冊、 1990年3月、

村上真完『インド哲学概論』(平楽寺書店1991)(拙著1)、『インドの実在論 ヴァィシェーシカ派の認識論』(同1997) BUDDHIST AND INDIAN STUDIES in Honour of Professor Doctor Sodo Mori, pp.285-296, Kokusai Bukkyoto 著2)、「無常説と刹那滅説の基礎概念」(印度学宗教学会『論集』第28号、pp.1-24)2001年(拙論1)、「刹那滅説 (『印度哲学仏教学』第17号、 pp.62-77) 2002年 (拙論2)、 A Basic Concept of the Doctrine of Momentariness,

pp.515-548) Kyokai, Hamamatsu2002 (拙論の)、「転変説(pariṇāma-vāda)再考 第51巻第 平成16年 (拙論5)。「無常説の根底 pp.384-380) 2002年 (拙論4)、 (2004)3 月 (拙論6 (序説)」(『神子上恵生教授頌寿記念論集 「何が真実であるか」 -世親の転変説批判の意味 (『東北大学文学部研究年報』 インド哲学佛教思想論集』永田文昌堂 第43号、 (『印度学仏教学研 pp.328-

山上証道1999 「avayavin 余論」(『ニヤーヤ学派の仏教批判』付論Ⅱ、 pp.399-428、平楽寺書店

印度哲学仏教学 第二十号

平成十七年十月 三十 日平成十七年十月二十五日 発 印

編集・発行

所 〒163-1661 札幌市中央区南十六条西九丁目 代表者 藤田宏達 代表者 藤田宏達

印

刷

発

行

所

下60-100 札幌市北区北十条西七丁目 下60-100 札幌市北区北十条西七丁目 思想文化学専攻インド哲学研究室内 思想文化学専攻インド哲学研究室内 思想文化学校文学研究科 思想文化学校文学研究科 思想文化学校文学研究科 思想文化学校文学研究科 思想文化学校文学研究科

局